

番 号 : 160457

国 名 : カザフスタン

担当部署 : 産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第一チーム

案件名 : 生産・品質管理 (2016年度)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 生産・品質管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年8月中旬から2017年5月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.60M/M、現地 4.57M/M、合計 6.17M/M
- (3) 業務日数 :

- ・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 47日、国内整理 3日
- ・ 第2次 国内準備 5日、現地業務 28日、国内整理 3日
- ・ 第3次 国内準備 5日、現地業務 36日、国内整理 3日
- ・ 第4次 国内準備 5日、現地業務 26日、国内整理 3日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月20日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月3日 (水) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	生産・品質管理に係る各種業務
対象国／類似地域	カザフスタン／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カザフスタンは、旧ソ連崩壊後、民営化を中心とする経済改革を推進、石油や天然ガス等の資源エネルギー産業の振興等により順調な経済成長を遂げてきた。2010年以降も平均GDP成長率6%と高い経済成長を維持しており、2014年世銀発表の国民1人あたりGNIは11,850ドルに達している。その一方で、資源依存型経済で中核となる製造業がないことから、持続的な経済成長を実現するために産業多角化を推進していくことが求められており、特に経済成長に貢献しうるビジネス人材の育成が課題となっている。

同国政府は長期開発計画「カザフスタン2030」（1997年）を策定し、経済構造の改善、雇用創出、及び貧困削減の観点から産業の多角化及び人材開発に取り組む方針等が掲げられている。この方針に基づく戦略を具体化した国家プログラム「工業化2015～2019」（2014年）では、中小企業振興の必要性に着目し、製造業を中心に産業の多角化及び競争力強化を目指している。さらに、国家プログラム「生産性2020」（2014年）では、企業の生産性向上が不可欠としてイノベーションの促進や起業支援、カイゼン活動及びリーンプロダクションが盛り込まれている。

こうした同国政府の方針を背景に、JICAはこれまで同国の産業人材育成を支援してきた。JICAは、2000年10月に国立経営アカデミー（現在はナルホーズ大学）を実施機関として、技術協力プロジェクト「カザフスタン日本人材開発センター（KJC）プロジェクト」（フェーズ1）（2000年～2005年）を開始。それ以降、「カザフスタン日本人材開発センタープロジェクト」（フェーズ2）（2005年～2010年）及び「カザフスタン日本人材開発センター・企業振興プロジェクト」（ポストフェーズ2）（2010年～2012年）を実施し、ビジネスコース等を通じて官民の人材育成、及び両国の関係強化を継続的に支援してきた。これらのプロジェクトの実施期間中にビジネスコースの現地化を目指し現地講師の育成を行った結果、現在では大半の講義は現地人講師によって行われている。一方、生産現場での実務経験が求められる生産・品質管理分野については、現地人講師・コンサルタント（以下「現地専門家」）の能力向上が課題となっていたことから、プロジェクト終了後も専門家「生産・品質管理」を継続して派遣し、ビジネスコースの生産・品質管理分野の指導、及び現地専門家の育成を支援してきている。なお、JICAによる技術協力プロジェクトの終了以降、KJCの運営はナルホーズ大学に移管され、ビジネスコースは大学側が現在雇用している現地スタッフにより運営されている。

2015年度には、現地専門家の生産・品質管理を中心としたコンサルティング能力を強化することを通じて同国の中小企業振興を支援するため、中小企業振興基金（Entrepreneurship Development Fund;通称“DAMU”（カザフ語））と連携し、中小企業に対してカイゼン等の生産・品質管理手法の紹介・指導を行った。同国政府より、2016年も引き続きDAMU等の関係機関と連携して中小企業振興を支援してほしいという要望があり、本専門家の採択に至っている。また、同国における実践的なカイゼンの浸透を促進するため、2016年度はナルホーズ大学MBAコース及びKJCビジネスコースが共同して「カイゼン」コースを開設することで合意しており、現地専門家等の更なる能力強化が求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、現地専門家及び同国関係機関との連携を図りつつ、中小企業等の生産・品質管理能力向上に資する実践的なプログラム（①KJCビジネスコース、②KJC及びナルホーズ大学MBAによる共同「カイゼン」コース（以下「共同コース」）、③「カイゼン」についての理解を広げることを目的とするセミナー、④企業診断・コンサルテーション）を提供することにより、中小企業の生産性・品質管理向上を図るとともに、現地専門家の企業診断、課題特定、改善指導

を含めたコンサルティング能力の強化を支援する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2016年8月中旬)

- ① 既存資料から、カザフスタンにおける市場経済化の進展度合、企業経営の実態等を把握する。
- ② 過去の関連案件資料を確認し、現地派遣全体のワークプラン (案) (活動計画、ビジネスコース及び共同コースの講義シラバス (案)、現地専門家育成計画を含む) を作成する。また、ビジネスコースの講義で使用するテキスト (案) を作成し、出発前までにJICA産業開発・公共政策部に説明の上、了承を得る。講義の中で実施する演習やワークショップについても資料等を準備する。
講義科目は、現時点では、以下の内容を想定している。
 - (ア) 導入/コース概要説明
 - (イ) 生産管理・品質管理の概要
 - (ウ) コスト管理
 - (エ) 在庫管理(原材料、仕掛品)
 - (オ) 工程分析
 - (カ) 問題分析の実践
 - (キ) 実践的5S、事例

なお、講義で使用するテキストは事前に露語に翻訳する必要があるため、講義の2週間前までにテキスト (案) (英語) をKJCに電子データにて提出すること。

③ 共同コースのカリキュラム (案) を作成する。

共同コースは、現時点では、以下の構成を想定している。

- (ア) 「カイゼン基礎編 (Introduction to KAIZEN)」 (30時間)
- (イ) 「カイゼン応用編 (Advance of KAIZEN)」 (30時間)

(2) 第1次現地派遣期間 (2016年8月中旬～2016年9月下旬)

- ① 現地業務開始時に、ワークプラン (案) について、KJC及び関係者に対し説明する。別途JICAが派遣している長期専門家「中小企業振興」、及びKJCビジネスコース担当スタッフ (以下「KJCスタッフ」) と講義の準備及び進め方について打合せを行うとともに、必要に応じてテキスト等の修正を行う。
- ② アルマティ及びアスタナにて、以下の概要にてビジネスコース (演習、ワークショップ含む) を実施する。カザフスタンの中小企業の経営者、管理者等の経営能力及び政府関係者の管理能力強化が図られるよう、講義と演習を効果的に組み合わせつつ、双方向による参加型の講義を実施すること。また、KJCスタッフ及び現地専門家の育成の観点から、それら関係者と協働して講義の準備・実施を行うこと。
 - (ア) 講義実施予定期間
 - ・ 第1回 (アルマティ) : 2016年9月下旬 3日間 計18時間
 - ・ 第2回 (アスタナ) : 2016年9月下旬 3日間 計18時間
(1日4コマ6時間、1コマ1.5時間)
 - (イ) 人数
それぞれ10～25名程度
 - (ウ) 想定される対象者
民間企業幹部、現地コンサルタント、政府関係者等
- ③ 現地専門家とともに企業診断・コンサルテーションを実施する対象企業7社 (アルマティ地区4社、アスタナ地区3社を想定) への企業訪問を行い、「カイゼン」についての理解を広げることを目的とするセミナー、及び問題抽出、診断等を行う。KJCスタッフ及び現地専門家への技術移転を行いながら実施する。
- ④ 現地専門家の能力向上を目的とした勉強会を行う。
- ⑤ 共同コースのカリキュラム (案) をもとに、ナルホーズ大学関係者やKJCスタッフ等と共

同コースの計画及び今後の進め方について協議する。

- ⑥ 同国関係機関が実施する予定のコンファレンスにて、カイゼン等日本の生産・品質管理手法の紹介を行う。
- ⑦ 長期専門家「中小企業振興」との情報交換を図り、有益な情報についてKJC及び関係機関に情報提供・助言をする。
- ⑧ 現地活動最終日まで、現地活動の結果をKJCに報告するとともに、現地業務結果報告書（英文・和文）をJICAキルギス事務所（アスタナ連絡所）、KJCに各1部ずつ提出する。

（3）国内作業期間（2016年10月上旬～2016年11月中旬）

- ① 第1次派遣の活動結果をJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- ② コンサルテーション対象企業からの問合せに対し、長期専門家「中小企業振興」と連絡をとりつつ対応する。
- ③ ナルホーズ大学関係者等との協議内容を踏まえ、共同コースのカリキュラム（案）の見直し及びテキスト（案）の作成をする。
- ④ 11月上旬に計画されている、ビジネスコース受講生を対象とした本邦研修「中央アジアビジネス実務研修（C）」（JICA課題別研修）に一部同行する。ビジネスコース及び研修の効果をも高めるため、研修員へアドバイスをを行うとともに、研修内容に関する提言を行う。
- ⑤ 第1次派遣結果を踏まえ、ワークプラン（第2次派遣分）（和文・英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

（4）第2次現地派遣期間（2016年11月中旬～12月中旬）

- ① 現地業務開始時に、ワークプラン（第2次派遣分）についてKJC及び関係者に対し説明する。
- ② 上記（2）③～④と同じ業務を本派遣期間においても実施する（キックオフセミナーを除く）。コンサルテーション対象企業のカイゼン活動の進捗と成果を確認し、今後の活動に向けたアドバイスを行う。また同企業訪問を通じてKJCのビジネスコース講師等へ企業分析手法等にかかる技術移転を行う。
- ③ ナルホーズ大学関係者等と共同コースの具体的な内容や指導方法等について協議を行い、必要に応じてカリキュラム（案）及びテキスト（案）の修正を行う。共同コースの開設に向けて、現地専門家や大学関係者へ指導に係るワークショップまたは勉強会を行う。
- ④ 長期専門家「中小企業振興」との情報交換を図り、有益な情報についてKJC及び関係機関に情報提供・助言をする。
- ⑤ 現地活動最終日まで、現地活動の結果をKJCに報告するとともに、現地業務結果報告書（英文・和文）をJICAキルギス事務所（アスタナ連絡所）、KJCに各1部ずつ提出する。

（5）国内作業期間（2016年12月下旬～2017年1月中旬）

- ① 第2次派遣の活動結果をJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- ② コンサルテーション対象企業からの問合せに対し、長期専門家「中小企業振興」と連絡をとりつつ対応する。
- ③ ナルホーズ大学関係者や現地専門家等からの共同コースに関する問い合わせに対し、長期専門家「中小企業振興」と連絡をとりつつ対応する。
- ④ 第2次派遣結果を踏まえ、ワークプラン（第3次派遣分）（和文・英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

（6）第3次現地派遣期間（2017年1月下旬～2017年2月下旬）

- ① 現地業務開始時に、ワークプラン（第3次派遣分）について、KJC及び関係者に対し説明する。KJC、現地専門家、大学側関係者等と共同コースの準備及び進め方について打合せを行うとともに、必要に応じてテキスト等の修正を行う。
- ② 上記（4）②と同じ業務を本派遣期間においても実施する。
- ③ 現地専門家や大学関係者へ指導に係る技術指導を行いつつ、共同コースの講義を実施する。必要に応じて現地専門家や大学関係者へ指導に係るワークショップまたは勉強会を行う。

- (7) 国内作業期間 (2017年3月上旬～2017年4月上旬)
- ① 第3次派遣の活動結果をJICA産業開発・公共政策部に報告する。
 - ② 上記(5)②～③と同じ業務を本国内作業期間においても実施する。
 - ③ 第3次派遣結果を踏まえ、ワークプラン(第4次派遣分)(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。
- (8) 第4次現地派遣期間 (2017年4月上旬～2017年4月下旬)
- ① 現地業務開始時に、ワークプラン(第4次派遣分)について、KJC及び関係者に対し説明する。KJC、現地専門家、大学側関係者等と共同コースの準備及び進め方について打合せを行うとともに、必要に応じてテキスト等の修正を行う。
 - ② 上記(6)②～③と同じ業務を本派遣期間においても実施する。
 - ③ コンサルテーションを実施した企業等を対象として、各企業の取り組み内容及びその成果を発表する発表会を長期専門家「中小企業振興」、KJCスタッフ、現地専門家及び同国関係機関と協力して実施する。
 - ④ 業務の総括を行い、今後の活動に向けた提言を行う。(専門家業務完了報告書に同提言を記載し、報告書と併せて提出することを想定)
- (9) 帰国後整理期間 (2017年4月下旬)
- ① 専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

英文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

各現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の活動計画、ビジネスコース及び共同コースの講義シラバス(案)、現地専門家育成計画、スケジュール(案)などを記載。

第1次派遣前に全体の計画、第2次派遣以降は当該派遣期間の業務計画を準備。

(2) 第1次～第3次現地業務結果報告書

和文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

英文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

英文3部：監督職員、JICAキルギス共和国事務所(アスタナ連絡所)、KJC

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ 残された課題及び当該課題への対応に係る提案

⑤ その他

使用テキスト、受講者リスト、受講生による講義内容評価を添付すること。

上記いずれも、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空賃については、成田（日本）-アルマティ（カザフスタン）間の往復の他、カザフスタン国内の移動（アルマティ-アスタナ間の往復）分も計上してください。航空経路は、成田⇒ソウル⇒アルマティ⇒アスタナ⇒アルマティ⇒ソウル⇒成田を標準とします。国内航空賃については、40,000円（往復）×4回＝160,000円を計上してください。

(2) 一般業務費

本件業務は、JICAの在外拠点が存在しないカザフスタンでの業務となること、また課題別研修の同行を業務に含めていることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・ 特殊傭人費（英語⇄露語通訳1名傭上）：30,000円×53日＝1,590,000円
- ・ 車両関係費：3,000円×132日＝396,000円
- ・ 和文特殊語訳（英語⇄露語翻訳）：200,000円/部×2部＝400,000円
- ・ 旅費（課題別研修（東京⇄新大阪）同行）：40,000円

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年8月15日から2017年4月30日までの間に4回の派遣を予定していますが、数日程度の日程調整は可能です。カザフスタン側の都合により、契約後、日程の調整が必要となる場合もあります。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地での調整は、KJCスタッフにより行われます。

③ 便宜供与内容

KJCによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の手配あり

エ) 通訳傭上

英語⇄ロシア語通訳の手配あり

オ) 現地日程のアレンジ

KJCスタッフが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

KJCにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ カザフスタン日本人材開発センター・企業振興プロジェクト 終了時評価報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12148920.pdf

② KJCに関連する情報が、以下のウェブサイトで確認できます。

- ・ KJCホームページ

<http://new.kjc.kz/?lang=ja>

③ 閲覧資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム（寺岡： japancenter@jica.go.jp、03-5226-2311）にて閲覧可能ですので、お問い合わせください。

- ・ カザフスタン日本人材開発センタープロジェクト フェーズ1終了時評価調査報告書
- ・ カザフスタン日本人材開発センタープロジェクト フェーズ2終了時評価調査報告書

④ 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクター第一チーム（寺岡： japancenter@jica.go.jp、03-5226-2311）にて配布しますので、お問い合わせください。

- ・ 2014年度派遣専門家 業務完了報告書（講義資料含む）
- ・ 2015年度派遣専門家 業務完了報告書（講義資料含む）

（3） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② KJCのビジネスコース受講生を対象とした本邦研修「中央アジアビジネス実務研修（C）」（JICA課題別研修）を11月に行うことが予定されています。契約期間中に同研修の準備に対する協力をお願いすることがあります（視察先選定に係る助言等）。
- ③ 安全管理
現地業務期間中は安全管理及び安全確保に十分留意してください。当地の治安状況については、外務省「海外安全情報ホームページ」等を通じて事前に情報収集するとともに、JICAアスタナ連絡所などにおいて十分な情報収集を行ってください。また、現地業務時には、同連絡所と緊密に連絡が取れるように留意してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上